

「住民参加による移動サービスの創出・発展と高齢者に及ぼす効果に関する調査研究」

実施要綱

▼受託者：

特定非営利活動法人 全国移動サービスネットワーク

▼目的：

外出して交流することは、介護予防や認知症予防に効果があることが、様々な研究によって明らかになってきた。しかし、一部の都市を除けば、高齢者の移動手段の大部分はマイカーであり、マイカーを利用できない高齢者は、移動・外出が困難な状況にある。

地域公共交通の再編によって、移動手段を確保・維持する施策が行われているものの、地方財政はひっ迫し、公共交通も人材不足等により立ち行かなくなっている。そのような中、住民が主体となって、あるいは住民が参画して様々な移動サービス（自家用有償旅客運送や許可・登録不要の移動支援、住民による自主運行バスなど）が行われてきた。

本事業では、住民主体・住民参画によって生まれた移動サービスの取り組みについて、高齢者の生活の維持や介護予防の視点からどのような役割や効果があるか、先行研究や事例などにより把握・分析するとともに、創出・発展・継続のためにどのような方策が必要かを、事例検討を通じて明らかにする。これにより、後発地域の取り組みのコンセプトづくりに生かすことが本事業の目的である。

▼背景：

高齢者の移動・外出が困難になる要因は様々であり、外出意欲が低下しやすい人への目的の創出、バス停まで歩けない高齢者へのサポート等、細やかな対応が求められる。こうした細やかな対応は、住民参画による移動サービスの得意とするところだが、公共交通や公的な介護サービスのはざまにあって、住民や非営利団体の自主性に委ねられてきたため、その役割や効果については明らかにされていない。

特に、先行事例の中には、年月を経て、活動を中止せざるを得ない事例も複数出てきている。移動サービスの担い手は減少傾向にあり、現制度のもとでは限界も多く、市町村の支援も薄いという現状がある。担い手や拠点等が確保・維持でき、移動・外出が困難な高齢者に情報やサービスが行き渡るためには、多様な地域資源の連携や、横断的な施策づくりが必要と考えられる。

▼調査研究計画：

2006年以降、介護保険制度や道路運送法、地域公共交通活性化再生法等、移動サービスに関連する法制度が大きく転換した。それ以後に創出された、住民主体または住民参画の取り組み事例（創出の経緯等は把握済み）を素材として、次の①～⑥の事業を行う。

- ①住民の外出に寄与している事例の追跡調査
(過去の把握事例への追跡アンケート)
- ②持続している理由についてのディスカッションと特徴的な事例の選定
- ③特徴的な事例への訪問調査
- ④外出や社会参加の効果については先行研究の成果をレビュー、とそれを裏付ける事例
(1～2 の事例) の訪問調査
- ⑤報告会の開催
(東京にて1回)
- ⑥ガイドブック作成
(80 頁×500 部)

▼実施体制：

上記①～⑥の実施にあたり、調査研究委員会およびワーキングチームを設置する。委員会は事例選定を目的として1回開催する。ワーキングチームは、ガイドブックの作成を目的とした編集会議を6回開催する。全国移動サービスの理事・事務局長も適宜参加する。

<調査研究委員会>

鎌田 実／東京大学新領域創成科学研究科 教授
 嶋田暁文／九州大学法学研究院 教授
 棕野美智子／松山大学人文学部社会学科 特任教授
 岡村敏之／東洋大学国際学部国際地域学科 教授
 原田晃樹／立教大学コミュニティ福祉学部コミュニティ政策学科 教授
 服部真治／(一財)医療経済研究・社会保険福祉協会医療経済研究機構
 研究部主席研究員兼研究総務部次長業務推進部特命担当

<ワーキングチーム>

山田 稔／茨城大学工学部都市システム工学科 教授
 福本雅之／(同)おでかけカンパニー代表社員
 徳田 武／(株)ライフ出版社 代表取締役
 滝口 淳／(株)Plan to Create 代表取締役
 鈴木俊之／三菱 UFJ リサーチ&コンサルティング (株)
 政策研究事業本部社会政策部主任研究員
 田村元樹／神奈川県立保健福祉大学大学院ヘルスイノベーション研究科
 ※アルメック VPI より、永元真也氏と三浦春菜氏も編集レイアウト担当として参加